

# 「障害のある新就学児の教育相談会」のご案内

仙台市教育委員会

仙台市教育委員会では、障害のある新就学のお子さん（令和7年4月小学校入学）の保護者を対象とした教育相談会を下記のとおり開催いたします。小学校特別支援学級や特別支援学校小学部への就学をご検討の方は、必ずご参加くださいますよう、ご案内いたします。



1 日時 7月30日（火）、8月1日（木）、5日（月）、6日（火）、7日（水）

- ・5日間とも9：40～16：00
- ・相談員1～2名が対応します。相談時間は30分程度です。
- ・相談日の希望はうかがいますが、参加人数等により、必ずしもご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

2 場所 仙台市福祉プラザ ※地下鉄「五橋駅」下車すぐ

3 対象となる方

- ・お子さんが令和7年度4月に入学予定で、特別支援学級や特別支援学校への就学を検討している保護者
- ・お子さんに医療的ケアが必要で、看護師の配置を希望している保護者

4 申込受付 令和6年5月13日（月）～6月7日（金）※これ以降の申込はご相談ください。

5 申込方法（必ず保護者がお申込みください）

- ・お子さんが通っている保育所、幼稚園等から「申込書」をお取り寄せの上、必要事項を記入して、下記まで郵送してください。
- ・「申込書」は仙台市ホームページからもダウンロードできます。

【あて先】〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5番12号上杉分庁舎13階  
仙台市教育委員会 特別支援教育課長 宛て  
(封筒の表 左脇に「教育相談会申込書在中」と書いてください)

6 相談会の日程調整

- ・申込書が届いた後、担当者から保護者へ電話を差し上げます。相談日の予約のほか、お子さんの様子などをうかがいます。15分程度、お時間をいただきます。

7 相談会以降の進め方

- ・この教育相談会の中で、学びの場を決めることはいたしません。また、教育相談会に参加したことにより、必ず特別支援学級や特別支援学校に就学しなければならないということはありません。
- ・相談会では、仙台市就学支援委員会でお子様の学びの場についての審議を受けるかどうかを確認いたします。
- ・審議に同意した場合には、教育相談会后、9～11月にかけて、教育や医療、心理等の専門家で構成される仙台市就学支援委員会において、一人一人のお子さんの学びの場について話し合われます。
- ・仙台市就学支援委員会の話し合いの結果をご家庭に郵送します。その結果を踏まえながら、教育委員会担当者等と話し合い、学びの場を決めていきます。

問い合わせ先：仙台市教育委員会 特別支援教育課

TEL 214-8879 FAX 264-4437

※ 電話の受付時間は、9：30～17：00です  
(土曜日、日曜日、休日を除く)

## 【仙台市福祉プラザのご案内】

仙台市青葉区五橋2丁目12-2



■ 地下鉄：五橋駅下車 南一番出口から徒歩3分

※ 車いす利用の方は、車いすりフト及びエレベーターをご利用ください。

■ 市営バス：福祉プラザ前停留所下車 徒歩3分

- 相談会当日は、公共の交通機関もしくは近隣の有料駐車場をご利用ください。
- 保護者が車いすをご利用の場合は、会場の駐車場を利用できます。日程調整のお電話の際にお申し出ください。